

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号			仕様書番号	
品名 又は 件名	子宮頸がん検診		府中LPS-X00121-3	
			承認	令和 元年 7月30日
			作成	令和 元年 7月24日
			改正	令和 2年 6月 8日
				令和 5年 6月 8日
				令和 6年 4月 5日
作成部隊等名	府中基地			

1 総則

1. 1 適用範囲 本仕様書は、航空自衛隊府中基地における子宮頸がん検診について適用する。
1. 2 関連文書 航空自衛隊における健康診断及び体力検査に関する達（昭和60年10月14日 航空自衛隊達第26号）

2 一般事項

2. 1 本役務に関する責任は、契約相手方が有する。
2. 2 本役務に関する事項において調整が必要な場合は、官側と調整するものとする。

3 役務に関する要求

3. 1 本役務は、当該年度において20歳以上の女性隊員に対し、子宮頸がん検診を実施することを目的とする。
3. 2 役務の内容
 3. 2. 1 履行時期 官側の指示によるものとする。
 3. 2. 2 履行場所 契約相手方施設（府中基地から半径6km以内）とする。
 3. 2. 3 役務の細部内容 問診、視診、内診及び細胞診検査を実施し、検査結果を判定するものとする。
 3. 2. 4 検査結果報告書 契約相手方は、検査結果報告書（業者任意様式）を作成し、府中基地医務室へ送付するものとする。

4 個人情報の取り扱い

4. 1 契約相手方は、善良な管理者の注意を持って役務を行うものとする。

品名又は件名	子宮頸がん検診
--------	---------

- 4. 2 契約相手方は、個人情報の漏えい等の防止のため、適切な処置を講じなければならない。
- 4. 3 契約相手方は、この契約の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。
- 4. 4 契約相手方は、役務に係る個人情報を他の目的で使用してはならない。また当該情報を第三者へ提供してはならない。

5 監督・検査

- 5. 1 本役務に関して部隊との調整の必要性が生じた場合には、官側と調整し実施するものとする。
- 5. 2 官側が指定する検査官が仕様書の要求事項に合致するか否かを検査する。

6 その他

- 6. 1 契約相手方は、許可なく仕様書の複写又は作業関係者以外への貸し出しを行うことは禁止とする。また、作業終了後は全て官側に返納するものとする。
- 6. 2 契約相手方は、不具合事項等の発生により本仕様書に明記されていない事項等、疑義を生じた場合は、その都度官側と協議をしてその指示に従うものとする。